

厚 生 年 金 保 険

業態別 規模別 適用状況調

令和 6 年 9 月 1 日現在

厚生労働省年金局

第 1 章 調査結果の概要

※ 本調査は、各年 9 月 1 日現在の日本年金機構における厚生年金保険の適用状況を調査したものであり、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団に係る適用の情報を含まない。

1. 適用状況

表 1-(1)は各年 9 月 1 日現在における厚生年金保険の適用状況である。

令和 6 年 9 月 1 日現在の船舶を除く適用事業所数（以下「事業所数」という。）は 283 万か所で前年に比べ 3.7%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下「被保険者数」という。）は 4,271 万 2 千人で前年に比べ 1.4%増加している。

1 事業所当たりの被保険者数は 15.1 人で前年に比べ 2.3%減少している。

標準報酬月額額の平均は 33 万 2 千円で前年に比べ 2.0%増加している。女子の標準報酬月額額の平均は 26 万 7 千円で、一般男子の標準報酬月額額の平均 37 万 7 千円の 70.9%となっている。

なお、短時間労働者数は 98 万 5 千人であり、短時間労働者の標準報酬月額額の平均は 15 万 6 千円となっている。

表 1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9 月 1 日現在）

	事業所数		被保険者数						1事業所当たりの被保険者数	
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率
	か所	%	人	%	人	人	人	人	人	%
令和2年	2,466,059	3.5	40,671,196	0.5	515,450	24,941,612	15,729,170	414	16.5	△ 2.9
令和3年	2,549,031	3.4	40,858,278	0.5	556,512	24,902,782	15,955,103	393	16.0	△ 2.8
令和4年	2,641,823	3.6	41,214,368	0.9	593,915	24,952,391	16,261,602	375	15.6	△ 2.7
令和5年	2,732,490	3.4	42,141,999	2.3	876,834	25,195,594	16,946,049	356	15.4	△ 1.1
令和6年	2,833,864	3.7	42,711,924	1.4	984,921	25,322,454	17,389,119	351	15.1	△ 2.3
	うち法人設立	3.8	42,133,002	1.4	981,460	25,100,042	17,032,610	350	15.6	△ 2.3
	うち個人設立	2.3	578,922	0.6	3,461	222,412	356,509	1	4.2	△ 1.7

	標準報酬月額額の平均						
	総数	対前年増加率	(再掲)短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
	円	%	円	円	円	円	%
令和2年	312,822	△ 0.6	146,229	354,678	246,451	348,068	69.5
令和3年	317,949	1.6	148,606	360,611	251,362	356,198	69.7
令和4年	321,941	1.3	150,792	364,828	256,132	360,512	70.2
令和5年	325,566	1.1	151,403	369,610	260,080	378,011	70.4
令和6年	331,947	2.0	156,173	376,538	267,013	385,766	70.9
うち法人設立	332,514	2.0	156,125	376,865	267,155	385,354	70.9
うち個人設立	290,728	1.8	169,914	339,615	260,229	*	76.6

注 1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額額の平均を一般男子の標準報酬月額額の平均で割ったものである。

注 2. 船舶及び船員を除く。

表 1-(2)は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

令和 6 年の賞与支給事業所数は 108 万か所で前年に比べ 1.9%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は 38.0%で、前年より 0.7 ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は 6,430 万人で前年に比べ 1.1%増加している。

標準賞与額の 1 回当たりの平均は 46 万 2 千円で前年に比べ 2.9%増加している。女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均 33 万 1 千円は、一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均 54 万 5 千円の 60.7%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数は 93 万 4 千人であり、短時間労働者の標準賞与額の 1 回当たりの平均は 11 万 3 千円となっている。

表 1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況（9 月 1 日現在）

	賞与支給事業所数			賞 与 支 給 延 被 保 険 者 数					
	実数	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	総数	対前年 増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員
	か所	%	%	人	%	人	人	人	人
令和2年	1,006,579	1.7	40.8	59,051,179	1.7	426,736	37,570,712	21,479,689	778
令和3年	1,011,565	0.5	39.7	60,290,142	2.1	572,113	37,863,137	22,426,146	859
令和4年	1,033,406	2.2	39.1	61,478,561	2.0	611,959	38,226,664	23,251,081	816
令和5年	1,055,964	2.2	38.6	63,616,032	3.5	840,169	39,314,827	24,300,421	784
令和6年	1,075,984	1.9	38.0	64,300,036	1.1	933,972	39,502,723	24,796,522	791
うち法人設立	999,946	1.9	37.1	63,512,589	1.1	929,682	39,215,898	24,295,902	789
うち個人設立	76,038	1.3	54.6	787,447	△ 0.1	4,290	286,825	500,620	2

	標準賞与額の1回当たりの平均						
	総数	対前年 増加率	(再掲) 短時間労働者	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子 の比率
	円	%	円	円	円	円	%
令和2年	446,976	△ 2.6	75,799	525,185	310,180	402,391	59.1
令和3年	437,385	△ 2.1	98,385	514,759	306,753	389,288	59.6
令和4年	447,043	2.2	96,738	528,339	313,386	426,625	59.3
令和5年	449,354	0.5	90,572	530,499	318,070	466,256	60.0
令和6年	462,447	2.9	113,147	545,089	330,790	500,556	60.7
うち法人設立	463,715	2.9	113,081	545,886	331,082	500,044	60.7
うち個人設立	360,143	2.6	127,553	436,136	316,602	*	72.6

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表2-(1)は令和6年9月1日現在の業態分類標準の大分類（以下「産業大分類」という。）別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が17.5%と最も大きく、次いで卸売・小売業が15.8%、学術研究・専門技術サービス業が10.4%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が20.3%と最も大きく、次いで卸売・小売業が14.7%、医療・福祉が13.3%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、卸売・小売業が22.8%と最も大きく、次いで公務が16.0%、医療・福祉が14.3%となっている。

1事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、公務の60.5人が最も多く、次いで金融・保険業の45.3人、運輸業・郵便業の34.8人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は3.8人と最も少なくなっている。

表 2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和6年9月1日現在）

ア. 事業所数

産 業 大 分 類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	か所	%	%	か所	%	%	か所	%	%
総 数	2,833,864	100.0	3.7	2,694,572	100.0	3.8	139,292	100.0	2.3
農 林 水 産 業	46,200	1.6	4.9	43,734	1.6	4.9	2,466	1.8	3.5
鉱業・採石業・砂利採取業	3,538	0.1	△ 0.0	3,465	0.1	0.0	73	0.1	△ 2.7
建 設 業	496,201	17.5	2.1	483,068	17.9	2.2	13,133	9.4	1.0
製 造 業	279,346	9.9	0.2	271,910	10.1	0.2	7,436	5.3	△ 1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	15,113	0.5	2.1	14,844	0.6	2.1	269	0.2	1.9
情 報 通 信 業	109,324	3.9	5.1	108,715	4.0	5.1	609	0.4	△ 2.2
運 輸 業 ・ 郵 便 業	82,989	2.9	1.5	81,483	3.0	1.5	1,506	1.1	△ 1.2
卸 売 ・ 小 売 業	447,337	15.8	2.8	435,275	16.2	2.8	12,062	8.7	1.8
金 融 ・ 保 険 業	29,467	1.0	2.8	29,208	1.1	2.8	259	0.2	2.4
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	271,003	9.6	7.3	269,715	10.0	7.3	1,288	0.9	0.0
学術研究・専門技術サービス業	293,338	10.4	7.0	267,819	9.9	7.6	25,519	18.3	1.2
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	131,886	4.7	6.3	125,433	4.7	6.3	6,453	4.6	7.4
生活関連サービス業・娯楽業	117,081	4.1	6.9	108,756	4.0	6.8	8,325	6.0	8.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	37,200	1.3	3.7	34,130	1.3	3.9	3,070	2.2	1.2
医 療 ・ 福 祉	239,926	8.5	3.2	199,489	7.4	3.2	40,437	29.0	3.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	12,086	0.4	1.0	11,619	0.4	1.0	467	0.3	0.0
サ ー ビ ス 業	209,935	7.4	3.3	194,015	7.2	3.6	15,920	11.4	0.6
公 務	11,894	0.4	0.3	11,894	0.4	0.3	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産 業 大 分 類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	42,711,924	100.0	1.4	42,133,002	100.0	1.4	578,922	100.0	0.6
農 林 水 産 業	272,083	0.6	1.2	262,550	0.6	1.3	9,533	1.6	0.9
鉱業・採石業・砂利採取業	55,991	0.1	△ 0.7	55,396	0.1	△ 0.7	595	0.1	△ 4.8
建設業	3,555,445	8.3	1.3	3,514,903	8.3	1.3	40,542	7.0	△ 1.2
製造業	8,685,490	20.3	△ 0.2	8,643,051	20.5	△ 0.2	42,439	7.3	△ 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	341,642	0.8	△ 0.1	340,570	0.8	△ 0.1	1,072	0.2	1.0
情報通信業	2,331,441	5.5	2.8	2,325,679	5.5	2.8	5,762	1.0	△ 3.4
運輸業・郵便業	2,886,668	6.8	0.5	2,871,136	6.8	0.5	15,532	2.7	△ 1.3
卸売・小売業	6,291,927	14.7	1.3	6,245,050	14.8	1.3	46,877	8.1	2.2
金融・保険業	1,335,508	3.1	△ 0.0	1,334,327	3.2	△ 0.0	1,181	0.2	1.9
不動産業・物品賃貸業	1,022,948	2.4	2.8	1,020,249	2.4	2.8	2,699	0.5	△ 2.2
学術研究・専門技術サービス業	1,890,441	4.4	3.5	1,808,950	4.3	3.7	81,491	14.1	△ 0.9
飲食店・宿泊業	1,293,924	3.0	5.3	1,280,033	3.0	5.3	13,891	2.4	5.0
生活関連サービス業・娯楽業	1,021,518	2.4	2.2	999,729	2.4	2.2	21,789	3.8	4.2
教育・学習支援業	537,188	1.3	1.6	527,887	1.3	1.6	9,301	1.6	△ 0.7
医療・福祉	5,673,528	13.3	1.8	5,437,971	12.9	1.8	235,557	40.7	1.8
複合サービス事業	405,130	0.9	△ 2.0	400,879	1.0	△ 2.0	4,251	0.7	△ 1.5
サービス業	4,391,924	10.3	2.1	4,345,514	10.3	2.2	46,410	8.0	△ 1.5
公務	719,128	1.7	1.2	719,128	1.7	1.2	-	-	-

産 業 大 分 類	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		1事業所 当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人
総 数	984,921	100.0	25,322,454	100.0	17,389,119	100.0	351	100.0	15.1
農 林 水 産 業	777	0.1	191,280	0.8	80,803	0.5	-	-	5.9
鉱業・採石業・砂利採取業	67	0.0	46,371	0.2	9,467	0.1	153	43.6	15.8
建設業	7,000	0.7	2,960,662	11.7	594,776	3.4	7	2.0	7.2
製造業	45,017	4.6	6,351,007	25.1	2,334,396	13.4	87	24.8	31.1
電気・ガス・熱供給・水道業	3,927	0.4	267,179	1.1	74,463	0.4	-	-	22.6
情報通信業	15,407	1.6	1,588,542	6.3	742,898	4.3	1	0.3	21.3
運輸業・郵便業	59,105	6.0	2,291,502	9.0	595,159	3.4	7	2.0	34.8
卸売・小売業	224,760	22.8	3,492,766	13.8	2,799,136	16.1	25	7.1	14.1
金融・保険業	14,193	1.4	596,710	2.4	738,797	4.2	1	0.3	45.3
不動産業・物品賃貸業	17,924	1.8	626,221	2.5	396,725	2.3	2	0.6	3.8
学術研究・専門技術サービス業	18,288	1.9	1,120,062	4.4	770,376	4.4	3	0.9	6.4
飲食店・宿泊業	67,921	6.9	682,638	2.7	611,285	3.5	1	0.3	9.8
生活関連サービス業・娯楽業	24,806	2.5	473,317	1.9	548,200	3.2	1	0.3	8.7
教育・学習支援業	28,157	2.9	207,059	0.8	330,129	1.9	-	-	14.4
医療・福祉	140,419	14.3	1,525,563	6.0	4,147,962	23.9	3	0.9	23.6
複合サービス事業	22,929	2.3	223,937	0.9	181,193	1.0	-	-	33.5
サービス業	136,758	13.9	2,466,885	9.7	1,924,980	11.1	59	16.8	20.9
公務	157,466	16.0	210,753	0.8	508,374	2.9	1	0.3	60.5

注. 船舶及び船員を除く。

表 2-(2)は令和 6 年 9 月 1 日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、公務が 85.4%と最も大きく、次いで医療・福祉が 70.4%、複合サービス事業が 62.1%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の 14.1%、飲食店・宿泊業の 20.2%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

表 2-(2) 厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産 業 大 分 類	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総 数	1,075,984	100.0	1.9	38.0	999,946	100.0	1.9	37.1	76,038	100.0	1.3	54.6
農 林 水 産 業	18,054	1.7	3.4	39.1	16,960	1.7	3.4	38.8	1,094	1.4	3.3	44.4
鉱業・採石業・砂利採取業	2,018	0.2	△ 0.1	57.0	1,981	0.2	△ 0.1	57.2	37	0.0	0.0	50.7
建設業	194,340	18.1	2.1	39.2	190,343	19.0	2.1	39.4	3,997	5.3	0.5	30.4
製造業	141,046	13.1	△ 0.6	50.5	138,318	13.8	△ 0.6	50.9	2,728	3.6	△ 2.7	36.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6,483	0.6	△ 0.2	42.9	6,347	0.6	△ 0.1	42.8	136	0.2	△ 2.9	50.6
情報通信業	32,758	3.0	2.2	30.0	32,576	3.3	2.2	30.0	182	0.2	△ 6.2	29.9
運輸業・郵便業	35,223	3.3	1.9	42.4	34,809	3.5	2.0	42.7	414	0.5	△ 2.8	27.5
卸売・小売業	152,671	14.2	0.7	34.1	149,250	14.9	0.8	34.3	3,421	4.5	△ 1.7	28.4
金融・保険業	9,689	0.9	△ 0.4	32.9	9,611	1.0	△ 0.4	32.9	78	0.1	4.0	30.1
不動産業・物品賃貸業	38,282	3.6	4.2	14.1	37,985	3.8	4.3	14.1	297	0.4	△ 4.8	23.1
学術研究・専門技術サービス業	89,065	8.3	3.3	30.4	71,560	7.2	4.2	26.7	17,505	23.0	△ 0.1	68.6
飲食店・宿泊業	26,614	2.5	9.3	20.2	25,619	2.6	9.2	20.4	995	1.3	11.8	15.4
生活関連サービス業・娯楽業	27,628	2.6	6.5	23.6	25,786	2.6	6.7	23.7	1,842	2.4	4.0	22.1
教育・学習支援業	16,418	1.5	1.1	44.1	14,726	1.5	1.4	43.1	1,692	2.2	△ 1.5	55.1
医療・福祉	168,821	15.7	2.5	70.4	136,342	13.6	2.4	68.3	32,479	42.7	2.9	80.3
複合サービス事業	7,507	0.7	△ 0.5	62.1	7,234	0.7	△ 0.4	62.3	273	0.4	△ 3.9	58.5
サービス	99,210	9.2	1.4	47.3	90,342	9.0	1.4	46.6	8,868	11.7	0.7	55.7
公務	10,157	0.9	0.4	85.4	10,157	1.0	0.4	85.4	-	-	-	-

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注 3. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産 業 大 分 類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	64,300,036	100.0	1.1	63,512,589	100.0	1.1	787,447	100.0	△ 0.1
農 林 水 産 業	313,377	0.5	1.8	299,359	0.5	1.8	14,018	1.8	2.2
鉱業・採石業・砂利採取業	105,583	0.2	4.2	104,548	0.2	4.2	1,035	0.1	0.3
建設業	4,650,913	7.2	1.5	4,616,188	7.3	1.5	34,725	4.4	△ 1.4
製造業	15,329,369	23.8	△ 0.6	15,273,092	24.0	△ 0.6	56,277	7.1	△ 2.5
電気・ガス・熱供給・水道業	672,788	1.0	△ 3.8	671,056	1.1	△ 3.8	1,732	0.2	6.3
情報通信業	3,547,964	5.5	6.2	3,540,112	5.6	6.3	7,852	1.0	1.7
運輸業・郵便業	4,522,504	7.0	△ 0.2	4,501,373	7.1	△ 0.1	21,131	2.7	△ 8.6
卸売・小売業	9,578,271	14.9	1.6	9,524,579	15.0	1.6	53,692	6.8	2.5
金融・保険業	2,420,859	3.8	△ 1.0	2,418,885	3.8	△ 1.0	1,974	0.3	△ 4.6
不動産業・物品賃貸業	1,241,128	1.9	2.3	1,238,665	2.0	2.3	2,463	0.3	△ 3.3
学术研究・専門技術サービス業	2,386,512	3.7	0.6	2,254,777	3.6	0.8	131,735	16.7	△ 3.2
飲食店・宿泊業	1,234,944	1.9	12.0	1,225,363	1.9	12.0	9,581	1.2	6.7
生活関連サービス業・娯楽業	1,023,959	1.6	4.6	1,009,887	1.6	4.5	14,072	1.8	5.6
教育・学習支援業	679,864	1.1	2.4	666,458	1.0	2.4	13,406	1.7	2.0
医療・福祉	9,853,502	15.3	1.4	9,500,863	15.0	1.4	352,639	44.8	1.5
複合サービス事業	975,471	1.5	10.7	967,932	1.5	10.9	7,539	1.0	△ 7.9
サービス業	4,544,882	7.1	△ 1.6	4,481,306	7.1	△ 1.6	63,576	8.1	0.1
公務	1,218,146	1.9	0.3	1,218,146	1.9	0.3	-	-	-

産 業 大 分 類	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%
総 数	933,972	100.0	39,502,723	100.0	24,796,522	100.0	791	100.0
農 林 水 産 業	826	0.1	227,524	0.6	85,853	0.3	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	73	0.0	88,826	0.2	16,373	0.1	384	48.5
建設業	6,534	0.7	3,883,343	9.8	767,561	3.1	9	1.1
製造業	46,415	5.0	11,617,486	29.4	3,711,704	15.0	179	22.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4,380	0.5	541,571	1.4	131,217	0.5	-	-
情報通信業	7,256	0.8	2,493,932	6.3	1,054,030	4.3	2	0.3
運輸業・郵便業	46,301	5.0	3,663,291	9.3	859,205	3.5	8	1.0
卸売・小売業	204,207	21.9	5,723,484	14.5	3,854,716	15.5	71	9.0
金融・保険業	17,004	1.8	1,084,021	2.7	1,336,836	5.4	2	0.3
不動産業・物品賃貸業	9,520	1.0	792,318	2.0	448,807	1.8	3	0.4
学术研究・専門技術サービス業	13,030	1.4	1,417,365	3.6	969,141	3.9	6	0.8
飲食店・宿泊業	29,423	3.2	704,621	1.8	530,321	2.1	2	0.3
生活関連サービス業・娯楽業	13,839	1.5	521,553	1.3	502,406	2.0	-	-
教育・学習支援業	19,853	2.1	245,214	0.6	434,650	1.8	-	-
医療・福祉	151,024	16.2	2,562,367	6.5	7,291,132	29.4	3	0.4
複合サービス事業	48,528	5.2	554,742	1.4	420,729	1.7	-	-
サービス業	61,334	6.6	3,031,918	7.7	1,512,844	6.1	120	15.2
公務	254,425	27.2	349,147	0.9	868,997	3.5	2	0.3

注１．各年９月１日現在の適用事業所において前年９月から当年８月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注２．船員を除く。

3. 規模別適用状況

表3-(1)は令和6年9月1日現在の適用事業所における被保険者数の規模別に適用状況を示したものである。

ここでいう規模は、事業所に使用されている被保険者数（短時間労働者を含む）により分類したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が54.5%、3人・4人規模が14.0%であり、5人未満の事業所をまとめると68.4%と過半を占めている。また、5人～9人規模が14.2%であり、事業所の8割以上は10人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が29.9%を占め、次いで100人～299人規模が15.0%、50人～99人規模が8.6%となっている。

なお、短時間労働者数の構成割合は、1,000人以上規模が53.1%となっている。

表3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（令和6年9月1日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	か所 2,833,864	% 100.0	% 3.7	か所 2,694,572	% 100.0	% 3.8	か所 139,292	% 100.0	% 2.3
2人以下	1,543,401	54.5	6.5	1,463,150	54.3	6.7	80,251	57.6	3.4
3人・4人	396,169	14.0	0.5	369,353	13.7	0.5	26,816	19.3	0.2
小計(5人未満)	1,939,570	68.4	5.2	1,832,503	68.0	5.4	107,067	76.9	2.6
5人～9人	401,960	14.2	0.4	378,127	14.0	0.3	23,833	17.1	2.0
10人～19人	229,521	8.1	0.5	223,629	8.3	0.5	5,892	4.2	0.3
20人～29人	84,607	3.0	1.0	83,546	3.1	1.1	1,061	0.8	△ 4.0
30人～49人	69,388	2.4	1.4	68,721	2.6	1.4	667	0.5	△ 0.4
50人～99人	53,349	1.9	0.2	52,907	2.0	0.2	442	0.3	△ 3.1
100人～299人	38,395	1.4	0.8	38,140	1.4	0.8	255	0.2	0.0
300人～499人	7,770	0.3	1.1	7,737	0.3	1.2	33	0.0	△ 8.3
500人～999人	5,329	0.2	1.1	5,299	0.2	1.0	30	0.0	7.1
1,000人以上	3,975	0.1	2.4	3,963	0.1	2.4	12	0.0	9.1
小計(5人以上)	894,294	31.6	0.6	862,069	32.0	0.5	32,225	23.1	1.3

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 42,711,924	% 100.0	% 1.4	人 42,133,002	% 100.0	人 578,922	% 100.0
2人以下	1,512,791	3.5	4.1	1,431,949	3.4	80,842	14.0
3人・4人	1,352,454	3.2	0.4	1,260,569	3.0	91,885	15.9
小計(5人未満)	2,865,245	6.7	2.3	2,692,518	6.4	172,727	29.8
5人～9人	2,629,904	6.2	0.4	2,479,897	5.9	150,007	25.9
10人～19人	3,087,679	7.2	0.5	3,012,149	7.1	75,530	13.0
20人～29人	2,019,472	4.7	1.0	1,994,542	4.7	24,930	4.3
30人～49人	2,627,386	6.2	1.4	2,602,627	6.2	24,759	4.3
50人～99人	3,692,129	8.6	0.4	3,661,831	8.7	30,298	5.2
100人～299人	6,396,343	15.0	0.7	6,354,844	15.1	41,499	7.2
300人～499人	2,970,912	7.0	1.2	2,958,017	7.0	12,895	2.2
500人～999人	3,668,531	8.6	1.0	3,649,241	8.7	19,290	3.3
1,000人以上	12,754,323	29.9	2.4	12,727,336	30.2	26,987	4.7
小計(5人以上)	39,846,679	93.3	1.3	39,440,484	93.6	406,195	70.2

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 984,921	% 100.0	人 25,322,454	% 100.0	人 17,389,119	% 100.0	人 351	% 100.0
2人以下	1,678	0.2	1,036,168	4.1	476,621	2.7	2	0.6
3人・4人	2,573	0.3	852,615	3.4	499,834	2.9	5	1.4
小計(5人未満)	4,251	0.4	1,888,783	7.5	976,455	5.6	7	2.0
5人～9人	6,097	0.6	1,618,173	6.4	1,011,719	5.8	12	3.4
10人～19人	8,969	0.9	1,918,986	7.6	1,168,682	6.7	11	3.1
20人～29人	8,120	0.8	1,218,735	4.8	800,713	4.6	24	6.8
30人～49人	11,662	1.2	1,590,367	6.3	1,036,996	6.0	23	6.6
50人～99人	24,091	2.4	2,201,584	8.7	1,490,531	8.6	14	4.0
100人～299人	171,263	17.4	3,674,783	14.5	2,721,381	15.6	179	51.0
300人～499人	99,545	10.1	1,675,629	6.6	1,295,282	7.4	1	0.3
500人～999人	128,047	13.0	2,098,732	8.3	1,569,759	9.0	40	11.4
1,000人以上	522,876	53.1	7,436,682	29.4	5,317,601	30.6	40	11.4
小計(5人以上)	980,670	99.6	23,433,671	92.5	16,412,664	94.4	344	98.0

注. 船員を除く。

表 3-(2) は各年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別適用状況の推移を示したものである。

令和 6 年は前年と比較すると、事業所数は総数及び全ての規模で増加した。被保険者数も総数及び全ての規模で増加した。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移（9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

規 模 別	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率
総 数	2,466,059	3.5	2,549,031	3.4	2,641,823	3.6	2,732,490	3.4	2,833,864	3.7
2人以下	1,219,347	7.1	1,287,791	5.6	1,368,043	6.2	1,449,025	5.9	1,543,401	6.5
3人・4人	376,649	1.0	384,280	2.0	391,601	1.9	394,303	0.7	396,169	0.5
小計(5人未満)	1,595,996	5.6	1,672,071	4.8	1,759,644	5.2	1,843,328	4.8	1,939,570	5.2
5人 ～ 9人	390,262	△ 0.3	394,674	1.1	397,895	0.8	400,467	0.6	401,960	0.4
10人 ～ 19人	223,645	△ 0.3	225,651	0.9	226,480	0.4	228,319	0.8	229,521	0.5
20人 ～ 29人	81,876	△ 0.3	82,517	0.8	82,982	0.6	83,763	0.9	84,607	1.0
30人 ～ 49人	67,246	0.0	67,265	0.0	67,799	0.8	68,463	1.0	69,388	1.4
50人 ～ 99人	53,059	△ 0.2	53,181	0.2	53,234	0.1	53,236	0.0	53,349	0.2
100人 ～ 299人	37,849	△ 0.1	37,676	△ 0.5	37,648	△ 0.1	38,076	1.1	38,395	0.8
300人 ～ 499人	7,334	0.2	7,226	△ 1.5	7,296	1.0	7,685	5.3	7,770	1.1
500人 ～ 999人	5,035	0.5	5,009	△ 0.5	5,038	0.6	5,273	4.7	5,329	1.1
1,000人以上	3,757	1.2	3,761	0.1	3,807	1.2	3,880	1.9	3,975	2.4
小計(5人以上)	870,063	△ 0.2	876,960	0.8	882,179	0.6	889,162	0.8	894,294	0.6

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規 模 別	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率
総 数	40,671,196	0.5	40,858,278	0.5	41,214,368	0.9	42,141,999	2.3	42,711,924	1.4
2人以下	1,281,698	4.7	1,335,729	4.2	1,399,983	4.8	1,453,705	3.8	1,512,791	4.1
3人・4人	1,287,850	1.0	1,313,548	2.0	1,338,452	1.9	1,346,899	0.6	1,352,454	0.4
小計(5人未満)	2,569,548	2.8	2,649,277	3.1	2,738,435	3.4	2,800,604	2.3	2,865,245	2.3
5人 ～ 9人	2,553,036	△ 0.3	2,581,469	1.1	2,602,057	0.8	2,618,753	0.6	2,629,904	0.4
10人 ～ 19人	3,010,267	△ 0.3	3,037,494	0.9	3,048,169	0.4	3,073,377	0.8	3,087,679	0.5
20人 ～ 29人	1,954,343	△ 0.3	1,969,906	0.8	1,981,315	0.6	1,999,848	0.9	2,019,472	1.0
30人 ～ 49人	2,545,688	△ 0.0	2,544,912	△ 0.0	2,566,358	0.8	2,591,629	1.0	2,627,386	1.4
50人 ～ 99人	3,679,429	△ 0.2	3,682,118	0.1	3,687,283	0.1	3,677,807	△ 0.3	3,692,129	0.4
100人 ～ 299人	6,248,770	△ 0.2	6,225,521	△ 0.4	6,227,068	0.0	6,353,556	2.0	6,396,343	0.7
300人 ～ 499人	2,790,715	△ 0.0	2,754,164	△ 1.3	2,781,251	1.0	2,936,430	5.6	2,970,912	1.2
500人 ～ 999人	3,496,458	0.4	3,470,025	△ 0.8	3,490,516	0.6	3,632,163	4.1	3,668,531	1.0
1,000人以上	11,822,942	1.4	11,943,392	1.0	12,091,916	1.2	12,457,832	3.0	12,754,323	2.4
小計(5人以上)	38,101,648	0.3	38,209,001	0.3	38,475,933	0.7	39,341,395	2.2	39,846,679	1.3

注. 船員を除く。

図 1 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 2 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では 5 人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では 5 人未満規模及び 500 人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図 1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

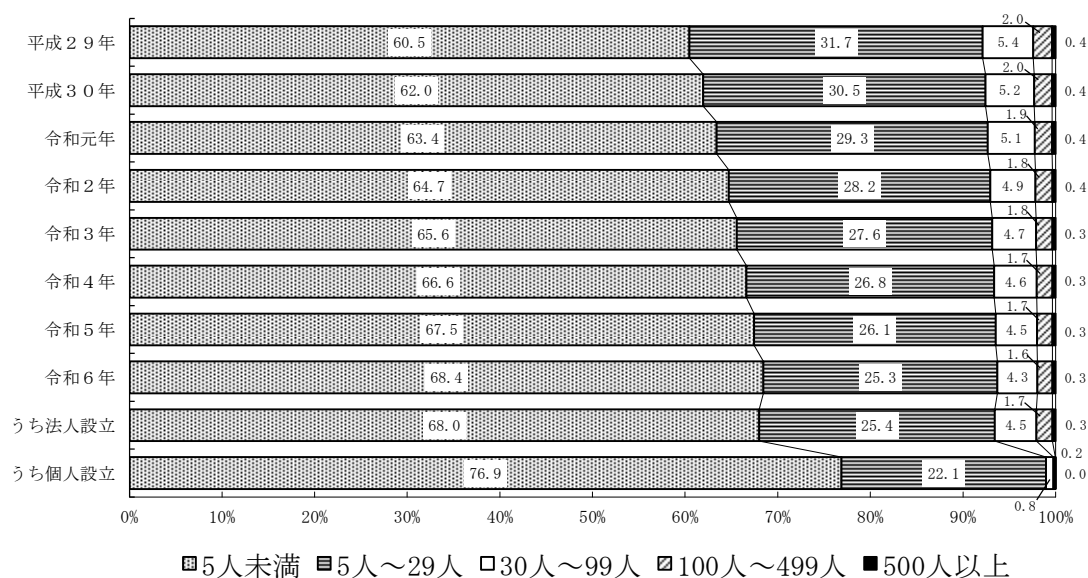


図 2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）

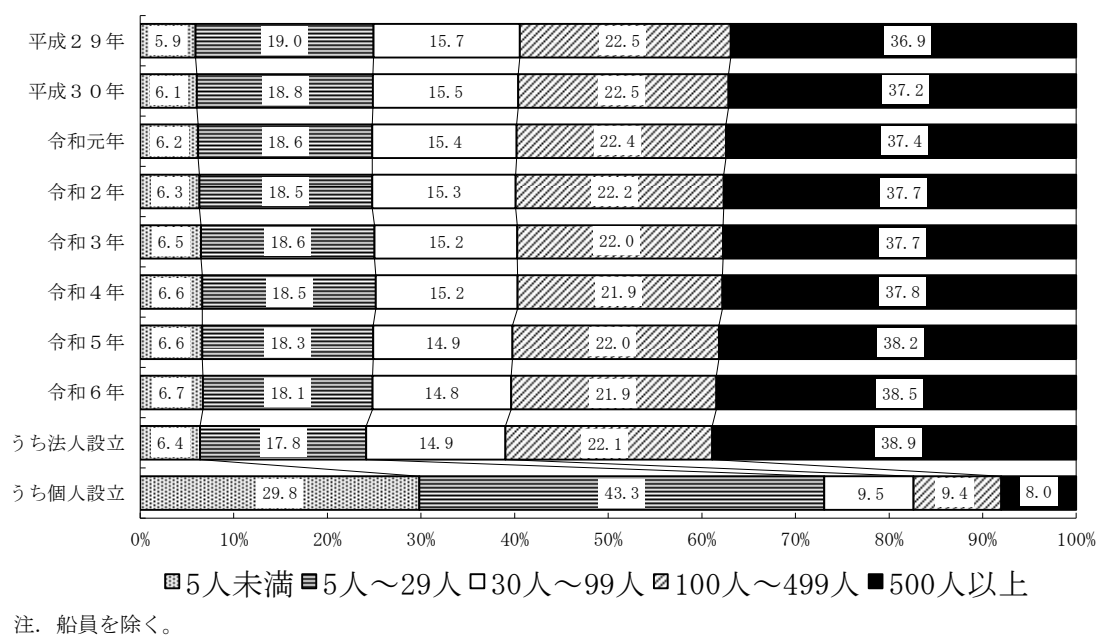


表 3-(3)は令和 6 年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000 人以上規模が 99.1%と最も大きく、50 人以上規模ではいずれも 9 割を超えている。一方、2 人以下規模では 11.3%と低くなっており、この割合は規模が大きいほど大きくなっている。法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きくなっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 33.8%と最も大きく、次いで 100 人～299 人規模が 16.9%、500 人～999 人規模が 10.0%となっている。

なお、短時間労働者の賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 50.4%となっている。

表 3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合	実 数	構成割合	対前年 増加率	全事業所数に 対する割合
総 数	1,075,984	100.0	1.9	38.0	999,946	100.0	1.9	37.1	76,038	100.0	1.3	54.6
2人以下	173,785	16.2	4.1	11.3	143,489	14.3	4.7	9.8	30,296	39.8	1.2	37.8
3人・4人	201,814	18.8	1.3	50.9	182,468	18.2	1.3	49.4	19,346	25.4	1.0	72.1
小計(5人未満)	375,599	34.9	2.6	19.4	325,957	32.6	2.8	17.8	49,642	65.3	1.1	46.4
5人～9人	278,650	25.9	1.5	69.3	259,552	26.0	1.4	68.6	19,098	25.1	2.2	80.1
10人～19人	183,151	17.0	1.6	79.8	178,127	17.8	1.6	79.7	5,024	6.6	1.2	85.3
20人～29人	72,931	6.8	2.1	86.2	71,999	7.2	2.1	86.2	932	1.2	△ 3.1	87.8
30人～49人	62,135	5.8	1.9	89.5	61,525	6.2	1.9	89.5	610	0.8	△ 0.3	91.5
50人～99人	49,674	4.6	0.7	93.1	49,263	4.9	0.8	93.1	411	0.5	△ 2.6	93.0
100人～299人	37,025	3.4	1.2	96.4	36,779	3.7	1.2	96.4	246	0.3	0.0	96.5
300人～499人	7,628	0.7	1.2	98.2	7,595	0.8	1.3	98.2	33	0.0	△ 8.3	100.0
500人～999人	5,251	0.5	1.1	98.5	5,221	0.5	1.0	98.5	30	0.0	7.1	100.0
1,000人以上	3,940	0.4	2.5	99.1	3,928	0.4	2.5	99.1	12	0.0	9.1	100.0
小計(5人以上)	700,385	65.1	1.5	78.3	673,989	67.4	1.5	78.2	26,396	34.7	1.6	81.9

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「全事業所数に対する割合」は、規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注 3. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規 模 別	総 数			うち法人設立		うち個人設立	
	実数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 64,300,036	% 100.0	% 1.1	人 63,512,589	% 100.0	人 787,447	% 100.0
2人以下	371,292	0.6	3.0	295,237	0.5	76,055	9.7
3人・4人	829,997	1.3	1.3	721,564	1.1	108,433	13.8
小計(5人未満)	1,201,289	1.9	1.8	1,016,801	1.6	184,488	23.4
5人～9人	2,459,709	3.8	1.5	2,266,876	3.6	192,833	24.5
10人～19人	3,727,356	5.8	1.3	3,624,672	5.7	102,684	13.0
20人～29人	2,829,999	4.4	1.5	2,795,981	4.4	34,018	4.3
30人～49人	3,937,083	6.1	1.4	3,899,537	6.1	37,546	4.8
50人～99人	5,969,734	9.3	0.6	5,923,743	9.3	45,991	5.8
100人～299人	10,840,723	16.9	0.0	10,769,829	17.0	70,894	9.0
300人～499人	5,152,509	8.0	0.2	5,127,714	8.1	24,795	3.1
500人～999人	6,455,443	10.0	△ 0.3	6,415,999	10.1	39,444	5.0
1,000人以上	21,726,191	33.8	2.1	21,671,437	34.1	54,754	7.0
小計(5人以上)	63,098,747	98.1	1.1	62,495,788	98.4	602,959	76.6

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	人 933,972	% 100.0	人 39,502,723	% 100.0	人 24,796,522	% 100.0	人 791	% 100.0
2人以下	1,716	0.2	193,664	0.5	177,628	0.7	-	-
3人・4人	2,939	0.3	468,965	1.2	361,021	1.5	11	1.4
小計(5人未満)	4,655	0.5	662,629	1.7	538,649	2.2	11	1.4
5人～9人	8,035	0.9	1,429,049	3.6	1,030,642	4.2	18	2.3
10人～19人	12,397	1.3	2,276,373	5.8	1,450,966	5.9	17	2.1
20人～29人	11,013	1.2	1,680,817	4.3	1,149,139	4.6	43	5.4
30人～49人	15,580	1.7	2,402,613	6.1	1,534,403	6.2	67	8.5
50人～99人	31,439	3.4	3,645,406	9.2	2,324,305	9.4	23	2.9
100人～299人	163,505	17.5	6,497,538	16.4	4,342,730	17.5	455	57.5
300人～499人	94,803	10.2	3,070,337	7.8	2,082,171	8.4	1	0.1
500人～999人	121,793	13.0	3,920,391	9.9	2,534,976	10.2	76	9.6
1,000人以上	470,752	50.4	13,917,570	35.2	7,808,541	31.5	80	10.1
小計(5人以上)	929,317	99.5	38,840,094	98.3	24,257,873	97.8	780	98.6

注1. 各年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注2. 船員を除く。

表 4-(1)は令和 6 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別の事業所数と産業大分類ごとに規模別事業所数の構成割合を示したものである。

5 人未満規模の事業所の構成割合は、不動産業・物品賃貸業が 92.1%と最も大きく、次いで学術研究・専門技術サービス業が 81.1%となっている。

表 4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

(単位:か所)									
産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	構成割合(%)
総 数	1,543,401	396,169	716,088	122,737	46,165	5,329	3,975	2,833,864	100.0
農 林 水 産 業	23,184	8,883	12,991	983	145	10	4	46,200	1.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,304	469	1,464	243	52	2	4	3,538	0.1
建 設 業	234,866	94,154	153,582	11,387	1,896	168	148	496,201	17.5
製 造 業	115,137	35,764	90,595	25,348	10,452	1,160	890	279,346	9.9
電気・ガス・熱供給・水道業	8,709	2,056	3,424	586	262	31	45	15,113	0.5
情 報 通 信 業	66,497	10,750	22,092	6,500	2,851	352	282	109,324	3.9
運 輸 業 ・ 郵 便 業	26,425	8,485	34,066	9,978	3,438	323	274	82,989	2.9
卸 売 ・ 小 売 業	263,042	62,246	98,379	16,054	6,143	792	681	447,337	15.8
金 融 ・ 保 険 業	18,323	3,980	5,180	925	710	157	192	29,467	1.0
不動産業・物品賃貸業	229,516	20,116	17,801	2,491	873	104	102	271,003	9.6
学術研究・専門技術サービス業	203,731	34,312	47,515	5,751	1,694	199	136	293,338	10.4
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	80,723	20,404	25,784	3,540	1,177	144	114	131,886	4.7
生活関連サービス業・娯楽業	70,781	16,555	24,806	3,746	1,019	112	62	117,081	4.1
教 育 ・ 学 習 支 援 業	19,982	4,354	10,226	2,033	476	71	58	37,200	1.3
医 療 ・ 福 祉	60,080	39,505	108,606	21,387	9,119	863	366	239,926	8.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7,218	1,705	2,169	456	429	72	37	12,086	0.4
サ ー ビ ス 業	109,781	31,006	53,769	10,047	4,302	567	463	209,935	7.4
公 務	4,102	1,425	3,639	1,282	1,127	202	117	11,894	0.4

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

(単位:%)									
産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	
総 数	54.5	14.0	25.3	4.3	1.6	0.2	0.1	100.0	
農 林 水 産 業	50.2	19.2	28.1	2.1	0.3	0.0	0.0	100.0	
鉱業・採石業・砂利採取業	36.9	13.3	41.4	6.9	1.5	0.1	0.1	100.0	
建 設 業	47.3	19.0	31.0	2.3	0.4	0.0	0.0	100.0	
製 造 業	41.2	12.8	32.4	9.1	3.7	0.4	0.3	100.0	
電気・ガス・熱供給・水道業	57.6	13.6	22.7	3.9	1.7	0.2	0.3	100.0	
情 報 通 信 業	60.8	9.8	20.2	5.9	2.6	0.3	0.3	100.0	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	31.8	10.2	41.0	12.0	4.1	0.4	0.3	100.0	
卸 売 ・ 小 売 業	58.8	13.9	22.0	3.6	1.4	0.2	0.2	100.0	
金 融 ・ 保 険 業	62.2	13.5	17.6	3.1	2.4	0.5	0.7	100.0	
不動産業・物品賃貸業	84.7	7.4	6.6	0.9	0.3	0.0	0.0	100.0	
学術研究・専門技術サービス業	69.5	11.7	16.2	2.0	0.6	0.1	0.0	100.0	
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	61.2	15.5	19.6	2.7	0.9	0.1	0.1	100.0	
生活関連サービス業・娯楽業	60.5	14.1	21.2	3.2	0.9	0.1	0.1	100.0	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	53.7	11.7	27.5	5.5	1.3	0.2	0.2	100.0	
医 療 ・ 福 祉	25.0	16.5	45.3	8.9	3.8	0.4	0.2	100.0	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	59.7	14.1	17.9	3.8	3.5	0.6	0.3	100.0	
サ ー ビ ス 業	52.3	14.8	25.6	4.8	2.0	0.3	0.2	100.0	
公 務	34.5	12.0	30.6	10.8	9.5	1.7	1.0	100.0	

注. 船舶を除く。

表 4-(2)は令和 6 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別の被保険者数と産業大分類ごとに規模別被保険者数の構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500 人以上規模の割合は、金融・保険業が 78.1%と最も大きく、次いで電気・ガス・熱供給・水道業が 59.7%となっている。

表 4-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ア. 被保険者数

(単位: 人)									
産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計	構成割合(%)
総 数	1,512,791	1,352,454	7,737,055	6,319,515	9,367,255	3,668,531	12,754,323	42,711,924	100.0
農 林 水 産 業	24,806	30,286	125,958	46,834	27,342	6,923	9,934	272,083	0.6
鉱業・採石業・砂利採取業	1,138	1,612	17,143	11,682	9,716	1,489	13,211	55,991	0.1
建 設 業	267,924	322,350	1,522,721	538,682	360,296	118,367	425,105	3,555,445	8.3
製 造 業	112,762	122,447	1,090,133	1,333,509	2,103,956	800,104	3,122,579	8,685,490	20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	7,293	7,038	37,126	31,278	54,791	22,008	182,108	341,642	0.8
情 報 通 信 業	63,832	36,550	261,109	346,520	569,881	241,672	811,877	2,331,441	5.5
運 輸 業 ・ 郵 便 業	23,847	29,395	434,932	511,375	676,000	220,526	990,593	2,886,668	6.8
卸 売 ・ 小 売 業	253,046	211,775	1,042,362	826,667	1,253,761	549,598	2,154,718	6,291,927	14.7
金 融 ・ 保 険 業	16,833	13,492	52,936	51,987	157,804	110,549	931,907	1,335,508	3.1
不動産業・物品賃貸業	182,518	66,803	178,343	129,009	176,291	72,957	217,027	1,022,948	2.4
学術研究・専門技術サービス業	199,971	116,330	481,564	291,381	339,757	135,985	325,453	1,890,441	4.4
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	81,733	69,109	264,587	177,432	242,484	98,954	359,625	1,293,924	3.0
生活関連サービス業・娯楽業	71,459	56,245	263,732	187,698	201,651	75,069	165,664	1,021,518	2.4
教 育 ・ 学 習 支 援 業	19,882	14,789	127,025	97,733	95,382	49,063	133,314	537,188	1.3
医 療 ・ 福 祉	65,443	137,776	1,192,161	1,121,975	1,838,622	586,484	731,067	5,673,528	13.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	6,773	5,789	22,960	24,330	104,925	49,515	190,838	405,130	0.9
サ ー ビ ス 業	109,794	105,779	579,321	519,203	902,162	393,344	1,782,321	4,391,924	10.3
公 務	3,737	4,889	42,942	72,220	252,434	135,924	206,982	719,128	1.7

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

(単位: %)								
産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	3.5	3.2	18.1	14.8	21.9	8.6	29.9	100.0
農 林 水 産 業	9.1	11.1	46.3	17.2	10.0	2.5	3.7	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	2.0	2.9	30.6	20.9	17.4	2.7	23.6	100.0
建 設 業	7.5	9.1	42.8	15.2	10.1	3.3	12.0	100.0
製 造 業	1.3	1.4	12.6	15.4	24.2	9.2	36.0	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2.1	2.1	10.9	9.2	16.0	6.4	53.3	100.0
情 報 通 信 業	2.7	1.6	11.2	14.9	24.4	10.4	34.8	100.0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	0.8	1.0	15.1	17.7	23.4	7.6	34.3	100.0
卸 売 ・ 小 売 業	4.0	3.4	16.6	13.1	19.9	8.7	34.2	100.0
金 融 ・ 保 険 業	1.3	1.0	4.0	3.9	11.8	8.3	69.8	100.0
不動産業・物品賃貸業	17.8	6.5	17.4	12.6	17.2	7.1	21.2	100.0
学術研究・専門技術サービス業	10.6	6.2	25.5	15.4	18.0	7.2	17.2	100.0
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	6.3	5.3	20.4	13.7	18.7	7.6	27.8	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	7.0	5.5	25.8	18.4	19.7	7.3	16.2	100.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	3.7	2.8	23.6	18.2	17.8	9.1	24.8	100.0
医 療 ・ 福 祉	1.2	2.4	21.0	19.8	32.4	10.3	12.9	100.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1.7	1.4	5.7	6.0	25.9	12.2	47.1	100.0
サ ー ビ ス 業	2.5	2.4	13.2	11.8	20.5	9.0	40.6	100.0
公 務	0.5	0.7	6.0	10.0	35.1	18.9	28.8	100.0

注. 船員を除く。

表 5-(1)は令和 6 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別の賞与支給事業所数及び全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね規模が大きいほどその割合が大きくなっており、特に 1,000 人以上規模においては約半数の産業大分類でその割合は 100%となっている。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

(単位:か所)								
産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	173,785	201,814	534,732	111,809	44,653	5,251	3,940	1,075,984
農 林 水 産 業	3,273	4,208	9,489	928	142	10	4	18,054
鉱業・採石業・砂利採取業	212	279	1,234	236	51	2	4	2,018
建設業	27,518	45,329	108,823	10,491	1,864	167	148	194,340
製造業	13,254	19,568	71,862	23,999	10,320	1,154	889	141,046
電気・ガス・熱供給・水道業	1,126	1,398	3,050	572	261	31	45	6,483
情報通信業	4,723	4,418	14,660	5,640	2,694	343	280	32,758
運輸業・郵便業	2,197	2,942	18,423	7,869	3,202	317	273	35,223
卸売・小売業	24,466	31,325	74,418	15,006	5,996	785	675	152,671
金融・保険業	1,829	1,986	3,941	879	706	156	192	9,689
不動産業・物品賃貸業	12,714	8,572	13,603	2,328	861	104	100	38,282
学術研究・専門技術サービス業	25,557	19,413	37,021	5,134	1,615	192	133	89,065
飲食店・宿泊業	4,084	5,360	12,986	2,850	1,085	138	111	26,614
生活関連サービス業・娯楽業	4,776	5,343	13,396	3,026	917	108	62	27,628
教育・学習支援業	2,971	2,342	8,621	1,916	444	69	55	16,418
医療・福祉	14,343	27,426	96,103	20,711	9,021	854	363	168,821
複合サービス事業	3,130	1,424	1,973	443	428	72	37	7,507
サービス業	25,180	19,081	41,525	8,504	3,921	547	452	99,210
公務	2,432	1,400	3,604	1,277	1,125	202	117	10,157

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

(単位:%)								
産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	11.3	50.9	74.7	91.1	96.7	98.5	99.1	38.0
農 林 水 産 業	14.1	47.4	73.0	94.4	97.9	100.0	100.0	39.1
鉱業・採石業・砂利採取業	16.3	59.5	84.3	97.1	98.1	100.0	100.0	57.0
建設業	11.7	48.1	70.9	92.1	98.3	99.4	100.0	39.2
製造業	11.5	54.7	79.3	94.7	98.7	99.5	99.9	50.5
電気・ガス・熱供給・水道業	12.9	68.0	89.1	97.6	99.6	100.0	100.0	42.9
情報通信業	7.1	41.1	66.4	86.8	94.5	97.4	99.3	30.0
運輸業・郵便業	8.3	34.7	54.1	78.9	93.1	98.1	99.6	42.4
卸売・小売業	9.3	50.3	75.6	93.5	97.6	99.1	99.1	34.1
金融・保険業	10.0	49.9	76.1	95.0	99.4	99.4	100.0	32.9
不動産業・物品賃貸業	5.5	42.6	76.4	93.5	98.6	100.0	98.0	14.1
学術研究・専門技術サービス業	12.5	56.6	77.9	89.3	95.3	96.5	97.8	30.4
飲食店・宿泊業	5.1	26.3	50.4	80.5	92.2	95.8	97.4	20.2
生活関連サービス業・娯楽業	6.7	32.3	54.0	80.8	90.0	96.4	100.0	23.6
教育・学習支援業	14.9	53.8	84.3	94.2	93.3	97.2	94.8	44.1
医療・福祉	23.9	69.4	88.5	96.8	98.9	99.0	99.2	70.4
複合サービス事業	43.4	83.5	91.0	97.1	99.8	100.0	100.0	62.1
サービス業	22.9	61.5	77.2	84.6	91.1	96.5	97.6	47.3
公務	59.3	98.2	99.0	99.6	99.8	100.0	100.0	85.4

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 船舶を除く。

表 5-(2)は令和 6 年 9 月 1 日現在の産業大分類別・規模別に賞与支給延被保険者数及び全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。

賞与支給事業所の割合と同様、いずれの産業大分類においても、概ね規模が大きいほど全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率が大きくなる傾向がある。

表 5-(2) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給延被保険者数（令和 6 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給延被保険者

(単位:人)

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	371,292	829,997	9,017,064	9,906,817	15,993,232	6,455,443	21,726,191	64,300,036
農 林 水 産 業	7,021	15,930	131,046	75,982	51,102	15,637	16,659	313,377
鉱業・採石業・砂利採取業	519	1,306	26,285	22,207	19,382	2,619	33,265	105,583
建設業	54,079	170,352	1,687,203	917,494	708,470	245,075	868,240	4,650,913
製造業	27,937	78,859	1,404,439	2,290,094	3,936,840	1,539,381	6,051,819	15,329,369
電気・ガス・熱供給・水道業	2,572	6,036	56,202	59,767	111,821	48,281	388,109	672,788
情報通信業	8,224	15,798	240,945	456,872	873,900	418,192	1,534,033	3,547,964
運輸業・郵便業	4,906	12,233	372,435	668,972	1,126,813	411,787	1,925,358	4,522,504
卸売・小売業	49,974	121,674	1,222,516	1,346,400	2,233,521	1,003,899	3,600,287	9,578,271
金融・保険業	3,868	7,783	58,142	85,143	300,447	206,999	1,758,477	2,420,859
不動産業・物品賃貸業	24,560	32,175	195,747	193,073	298,675	134,349	362,549	1,241,128
学術研究・専門技術サービス業	54,976	83,813	563,685	411,970	537,344	220,066	514,658	2,386,512
飲食店・宿泊業	7,571	17,244	168,847	179,355	295,783	123,437	442,707	1,234,944
生活関連サービス業・娯楽業	8,986	18,858	188,602	210,119	252,301	110,725	234,368	1,023,959
教育・学習支援業	7,012	10,673	192,029	157,515	129,756	55,388	127,491	679,864
医療・福祉	35,877	132,718	1,712,182	2,025,759	3,425,710	1,129,855	1,391,401	9,853,502
複合サービス事業	7,996	8,066	38,903	50,646	252,244	117,889	499,727	975,471
サービス業	59,439	88,746	687,825	635,810	1,012,191	439,768	1,621,103	4,544,882
公務	5,775	7,733	70,031	119,639	426,932	232,096	355,940	1,218,146

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 船員を除く。

イ. 全被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産 業 大 分 類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合 計
総 数	0.25	0.61	1.17	1.57	1.71	1.76	1.70	1.51
農 林 水 産 業	0.28	0.53	1.04	1.62	1.87	2.26	1.68	1.15
鉱業・採石業・砂利採取業	0.46	0.81	1.53	1.90	1.99	1.76	2.52	1.89
建設業	0.20	0.53	1.11	1.70	1.97	2.07	2.04	1.31
製造業	0.25	0.64	1.29	1.72	1.87	1.92	1.94	1.76
電気・ガス・熱供給・水道業	0.35	0.86	1.51	1.91	2.04	2.19	2.13	1.97
情報通信業	0.13	0.43	0.92	1.32	1.53	1.73	1.89	1.52
運輸業・郵便業	0.21	0.42	0.86	1.31	1.67	1.87	1.94	1.57
卸売・小売業	0.20	0.57	1.17	1.63	1.78	1.83	1.67	1.52
金融・保険業	0.23	0.58	1.10	1.64	1.90	1.87	1.89	1.81
不動産業・物品賃貸業	0.13	0.48	1.10	1.50	1.69	1.84	1.67	1.21
学術研究・専門技術サービス業	0.27	0.72	1.17	1.41	1.58	1.62	1.58	1.26
飲食店・宿泊業	0.09	0.25	0.64	1.01	1.22	1.25	1.23	0.95
生活関連サービス業・娯楽業	0.13	0.34	0.72	1.12	1.25	1.47	1.41	1.00
教育・学習支援業	0.35	0.72	1.51	1.61	1.36	1.13	0.96	1.27
医療・福祉	0.55	0.96	1.44	1.81	1.86	1.93	1.90	1.74
複合サービス事業	1.18	1.39	1.69	2.08	2.40	2.38	2.62	2.41
サービス業	0.54	0.84	1.19	1.22	1.12	1.12	0.91	1.03
公務	1.55	1.58	1.63	1.66	1.69	1.71	1.72	1.69

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 6-(1)は令和 6 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が 48 万 3 千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の 45 万 4 千円、情報通信業の 42 万 8 千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の 23 万 4 千円であり、複合サービス事業の 30 万 6 千円、農林水産業の 31 万 1 千円がこれに続く。

女子では情報通信業の 33 万 3 千円が最も高く、金融・保険業の 31 万 6 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 31 万 1 千円が続く。逆に最も低いのは公務の 19 万 2 千円であり、複合サービス事業の 22 万 6 千円、飲食店・宿泊業の 23 万 5 千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

なお、短時間労働者では教育・学習支援業の 18 万 3 千円が最も高く、農林水産業の 13 万 8 千円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 70.9%であるが、この比率が最も高いのは公務の 81.8%、最も低いのは金融・保険業の 65.4%となっている。

なお、産業大分類上は公務に多く含まれる共済組合等の組合員等については、本調査の対象とはなっていないことに留意が必要である。

表 6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均
(令和 6 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総数			(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	331,947	100.0	2.0	156,173	100.0	376,538	100.0	267,013	100.0	385,766	100.0	70.9
農林水産業	288,299	86.9	2.3	137,583	88.1	310,871	82.6	234,866	88.0	-	-	75.6
鉱業・採石業・砂利採取業	367,803	110.8	2.6	149,194	95.5	384,797	102.2	284,215	106.4	389,333	100.9	73.9
建設業	367,778	110.8	1.5	174,218	111.6	385,054	102.3	281,781	105.5	338,286	87.7	73.2
製造業	361,313	108.8	2.2	149,739	95.9	396,251	105.2	266,255	99.7	422,069	109.4	67.2
電気・ガス・熱供給・水道業	422,783	127.4	1.7	169,936	108.8	453,940	120.6	310,989	116.5	-	-	68.5
情報通信業	397,684	119.8	2.0	165,217	105.8	427,847	113.6	333,186	124.8	*	*	77.9
運輸業・郵便業	339,663	102.3	2.4	153,112	98.0	359,493	95.5	263,314	98.6	360,000	93.3	73.2
卸売・小売業	316,464	95.3	2.0	145,827	93.4	370,008	98.3	249,653	93.5	336,000	87.1	67.5
金融・保険業	390,274	117.6	2.5	154,152	98.7	482,759	128.2	315,575	118.2	*	*	65.4
不動産業・物品貸貸業	337,189	101.6	1.8	143,354	91.8	374,464	99.4	278,351	104.2	*	*	74.3
学術研究・専門技術サービス業	366,174	110.3	1.5	174,455	111.7	408,524	108.5	304,600	114.1	480,000	124.4	74.6
飲食店・宿泊業	281,298	84.7	2.2	151,723	97.2	322,961	85.8	234,771	87.9	*	*	72.7
生活関連サービス業・娯楽業	288,452	86.9	2.1	153,012	98.0	332,620	88.3	250,317	93.7	*	*	75.3
教育・学習支援業	285,600	86.0	1.6	182,981	117.2	329,474	87.5	258,081	96.7	-	-	78.3
医療・福祉	294,855	88.8	1.8	165,655	106.1	346,671	92.1	275,798	103.3	416,667	108.0	79.6
複合サービス事業	270,304	81.4	2.2	140,360	89.9	306,409	81.4	225,681	84.5	-	-	73.7
公務	293,806	88.5	2.1	159,602	102.2	328,658	87.3	249,142	93.3	351,186	91.0	75.8
	204,173	61.5	2.8	160,007	102.5	234,314	62.2	191,678	71.8	*	*	81.8

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。
注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。
注 3. 船員を除く。

表 6-(2)は令和 6 年 9 月 1 日現在の産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 82 万 8 千円と高く、製造業の 66 万 3 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 64 万 8 千円が続いている。逆に最も低いのは複合サービス事業の 30 万 8 千円で一般男子の平均の 56.4%相当であり、飲食店・宿泊業の 32 万 6 千円、生活関連サービス業・娯楽業の 35 万 9 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 44 万 7 千円が最も高く、金融・保険業の 44 万 4 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 42 万 9 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 20 万 3 千円で、女子の平均の 61.4%相当であり、複合サービス事業の 20 万 3 千円、生活関連サービス業・娯楽業の 22 万 9 千円が続く。

なお、短時間労働者では公務の 24 万 2 千円が最も高く、飲食店・宿泊業の 3 万 3 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額額の平均より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 60.7%であるが、この比率が最も高いのは公務の 81.6%、最も低いのは金融・保険業の 53.7%となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 6 年 9 月 1 日現在)

産 業 大 分 類	総 数			(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実 数	指 数	対前年増加率	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数	
総 数	462,447	100.0		113,147	100.0	545,089	100.0	330,790	100.0	500,556	100.0	
	円		%	円		円		円		円		%
農 林 水 産 業	363,399	78.6	3.4	108,719	96.1	395,179	72.5	279,176	84.4	-	-	70.6
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	536,245	116.0	△ 0.3	121,986	107.8	560,550	102.8	410,677	124.2	268,099	53.6	73.3
建 設	526,273	113.8	3.9	167,918	148.4	549,805	100.9	407,220	123.1	296,111	59.2	74.1
製 造	599,129	129.6	2.4	95,005	84.0	663,084	121.6	398,945	120.6	780,184	155.9	60.2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	605,479	130.9	9.3	93,448	82.6	648,312	118.9	428,696	129.6	-	-	66.1
情 報 通 信 業	574,311	124.2	0.2	90,114	79.6	628,204	115.2	446,797	135.1	*	*	71.1
運 輸 業 ・ 郵 便 業	372,564	80.6	5.9	49,334	43.6	386,221	70.9	314,334	95.0	623,125	124.5	81.4
卸 売 ・ 小 売 業	420,556	90.9	3.3	41,246	36.5	512,848	94.1	283,524	85.7	225,986	45.1	55.3
金 融 ・ 保 険 業	616,309	133.3	3.0	57,836	51.1	828,244	151.9	444,454	134.4	*	*	53.7
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	517,373	111.9	4.5	49,421	43.7	587,635	107.8	393,330	118.9	1,026,333	205.0	66.9
学 術 研 究 ・ 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	530,414	114.7	2.9	115,337	101.9	616,767	113.1	404,120	122.2	971,833	194.2	65.5
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	272,953	59.0	8.3	32,936	29.1	325,600	59.7	203,003	61.4	*	*	62.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	295,047	63.8	4.9	54,562	48.2	358,772	65.8	228,894	69.2	-	-	63.8
教 育 ・ 学 習 支 援 業	379,010	82.0	3.1	230,238	203.5	449,361	82.4	339,321	102.6	-	-	75.5
医 療 ・ 福 祉	312,771	67.6	△ 0.0	74,603	65.9	363,724	66.7	294,864	89.1	416,333	83.2	81.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	262,522	56.8	△ 7.7	41,096	36.3	307,574	56.4	203,120	61.4	-	-	66.0
公 一 ビ ス	385,687	83.4	6.6	69,190	61.2	426,039	78.2	304,770	92.1	979,325	195.6	71.5
公 務	317,784	68.7	25.7	241,894	213.8	365,916	67.1	298,445	90.2	*	*	81.6

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 3. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 4. 船員を除く。

表 7-(1)は令和 6 年 9 月 1 日現在の規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 36 万 2 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 33 万 5 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 29 万 3 千円で、全体平均の 88.2%相当である。対前年増加率をみると、2 人以下規模を除く全ての規模で 1%以上増加しており、100 人以上規模においては 2%に到達している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 42 万 2 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 38 万 3 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 31 万 4 千円で、一般男子の平均の 83.5%相当である。

女子では 1,000 人以上規模が 27 万 8 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 27 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 2 人以下規模の 24 万 6 千円で、女子の平均の 92.1%相当である。女子の方が一般男子より規模間における格差が小さい。

なお、短時間労働者では 10 人～19 人規模の 17 万 3 千円が最も高く、100 人～299 人規模の 15 万円が最も低い。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 2 人以下規模の 78.2%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 65.8%となっており、概ね、規模が大きいくほど、男女間の格差が大きくなる傾向にある。

表 7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均（令和 6 年 9 月 1 日現在）

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	円 331,947	100.0	% 2.0	円 156,173	100.0	円 376,538	100.0	円 267,013	100.0	円 385,766	100.0	% 70.9
2人以下	292,832	88.2	0.6	154,805	99.1	314,425	83.5	245,888	92.1	*	*	78.2
3人・4人	319,039	96.1	1.3	166,250	106.5	354,588	94.2	258,399	96.8	287,600	74.6	72.9
小計(5人未満)	305,202	91.9	0.9	161,732	103.6	332,555	88.3	252,292	94.5	268,000	69.5	75.9
5人～9人	324,202	97.7	1.4	171,837	110.0	359,393	95.4	267,919	100.3	304,167	78.8	74.5
10人～19人	322,127	97.0	1.6	173,227	110.9	355,735	94.5	266,942	100.0	398,182	103.2	75.0
20人～29人	317,196	95.6	1.8	165,699	106.1	353,103	93.8	262,540	98.3	399,500	103.6	74.4
30人～49人	315,949	95.2	1.8	164,747	105.5	351,864	93.4	260,868	97.7	345,652	89.6	74.1
50人～99人	315,263	95.0	1.9	157,437	100.8	353,055	93.8	259,442	97.2	391,429	101.5	73.5
100人～299人	315,627	95.1	2.1	149,611	95.8	358,329	95.2	257,960	96.6	376,313	97.5	72.0
300人～499人	322,186	97.1	2.1	152,762	97.8	368,028	97.7	262,883	98.5	*	*	71.4
500人～999人	335,270	101.0	2.2	159,978	102.4	382,652	101.6	271,919	101.8	408,000	105.8	71.1
1,000人以上	361,894	109.0	2.1	157,123	100.6	422,067	112.1	277,743	104.0	465,500	120.7	65.8
小計(5人以上)	333,871	100.6	2.0	156,149	100.0	380,083	100.9	267,888	100.3	388,163	100.6	70.5

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(2)は令和 6 年 9 月 1 日現在の規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 59 万 1 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 48 万 4 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 20 人～29 人規模の 34 万 5 千円で、平均の 74.6%相当である。対前年増加率をみると、1,000 人以上規模を除く全ての規模で標準賞与額の 1 回当たりの平均が前年より概ね 3%以上増加している。

一般男子では 1,000 人以上規模が 71 万円と最も高く、500 人～999 人規模の 57 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 37 万 7 千円で、一般男子の平均の 69.2%相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 37 万 9 千円と最も高く、2 人以下規模の 35 万 7 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 50 人～99 人規模の 28 万 7 千円で、女子の平均の 86.8%相当である。

なお、短時間労働者では 3 人・4 人規模の 23 万 9 千円が最も高く、1,000 人以上規模の 9 万 2 千円が最も低い。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額の方より規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 3 人・4 人規模の 80.1%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 53.3%となっており、概ね規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(令和 6 年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			(再掲)短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
	円		%	円		円		円		円		%
総 数	462,447	100.0	2.9	113,147	100.0	545,089	100.0	330,790	100.0	500,556	100.0	60.7
2人以下	417,544	90.3	5.2	226,582	200.3	472,750	86.7	357,354	108.0	-	-	75.6
3人・4人	363,225	78.5	3.7	238,863	211.1	397,731	73.0	318,405	96.3	269,000	53.7	80.1
小計(5人未満)	380,014	82.2	4.2	234,336	207.1	419,657	77.0	331,249	100.1	269,000	53.7	78.9
5人～9人	349,984	75.7	3.3	230,290	203.5	381,970	70.1	305,636	92.4	227,556	45.5	80.0
10人～19人	345,350	74.7	3.4	218,548	193.2	377,040	69.2	295,632	89.4	328,824	65.7	78.4
20人～29人	344,834	74.6	3.6	169,968	150.2	379,512	69.6	294,108	88.9	407,605	81.4	77.5
30人～49人	350,837	75.9	3.2	178,102	157.4	390,226	71.6	289,165	87.4	241,910	48.3	74.1
50人～99人	364,914	78.9	3.0	159,938	141.4	414,559	76.1	287,054	86.8	327,609	65.4	69.2
100人～299人	402,309	87.0	3.4	106,927	94.5	468,402	85.9	303,417	91.7	456,316	91.2	64.8
300人～499人	441,534	95.5	3.4	125,699	111.1	521,384	95.7	323,787	97.9	*	*	62.1
500人～999人	484,304	104.7	3.7	142,967	126.4	572,051	104.9	348,595	105.4	672,618	134.4	60.9
1,000人以上	590,643	127.7	2.0	92,487	81.7	709,654	130.2	378,519	114.4	1,040,900	207.9	53.3
小計(5人以上)	464,016	100.3	2.9	112,540	99.5	547,229	100.4	330,780	100.0	503,822	100.7	60.4

注 1. 各年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった賞与について集計したものである。

注 2. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 3. 「一般男子に対する女子の比率」は、規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 4. 船員を除く。

5. 企業単位における産業大分類別・規模別適用状況

※ 本節では、日本年金機構における厚生年金保険の適用事業所について、企業を単位（法人設立の場合は法人で1単位とする。具体的な集計方法は例言を参照。）として集計した結果について取り扱う。

表8は令和6年9月1日現在の産業大分類別適用状況である。

企業数及び被保険者数とも、事業所単位における集計結果と大差はないが、これは、多くの企業が、単一の事業所のみか、企業内の事業所が一括適用されていることによる。

企業数の産業大分類別構成割合について表2-(1)で示した事業所数と比較したとき、最も構成割合の差が大きいのは医療・福祉、次いで公務となっている。

表8 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（令和6年9月1日現在）

産業大分類	企業数			被保険者数		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,792,767	100.0		42,711,924	100.0	
農林水産業	46,012	1.6	4.9	271,742	0.6	1.3
鉱業・採石業・砂利採取業	3,471	0.1	0.1	56,192	0.1	△ 0.7
建設業	495,276	17.7	2.1	3,551,768	8.3	1.3
製造業	276,384	9.9	0.2	8,680,249	20.3	△ 0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	14,869	0.5	2.1	341,328	0.8	△ 0.1
情報通信業	109,020	3.9	5.1	2,329,391	5.5	2.7
運輸業・郵便業	82,075	2.9	1.5	2,891,343	6.8	0.4
卸売・小売業	445,477	16.0	2.8	6,280,487	14.7	1.3
金融・保険業	29,251	1.0	2.8	1,339,996	3.1	0.0
不動産業・物品賃貸業	270,330	9.7	7.2	1,021,774	2.4	2.5
学術研究・専門技術サービス業	291,536	10.4	7.9	1,870,491	4.4	4.2
飲食店・宿泊業	130,722	4.7	6.3	1,289,520	3.0	5.3
生活関連サービス業・娯楽業	116,381	4.2	7.0	1,019,136	2.4	2.2
教育・学習支援業	32,443	1.2	4.2	513,880	1.2	1.5
医療・福祉	226,665	8.1	3.4	5,670,884	13.3	1.9
複合サービス事業	11,822	0.4	1.0	409,580	1.0	△ 2.0
サービス業	206,866	7.4	3.4	4,404,920	10.3	2.1
公務	4,167	0.1	△ 0.0	769,243	1.8	1.2

産業大分類	(再掲) 短時間労働者		一般男子		女子		坑内員		1企業 当たりの 被保険者数
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	
総数	984,921	100.0	25,322,454	100.0	17,389,119	100.0	351	100.0	15.3
農林水産業	641	0.1	190,839	0.8	80,903	0.5	-	-	5.9
鉱業・採石業・砂利採取業	62	0.0	46,598	0.2	9,441	0.1	153	43.6	16.2
建設業	6,847	0.7	2,957,916	11.7	593,845	3.4	7	2.0	7.2
製造業	45,067	4.6	6,346,799	25.1	2,333,363	13.4	87	24.8	31.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3,618	0.4	267,188	1.1	74,140	0.4	-	-	23.0
情報通信業	15,412	1.6	1,587,307	6.3	742,083	4.3	1	0.3	21.4
運輸業・郵便業	59,156	6.0	2,297,046	9.1	594,290	3.4	7	2.0	35.2
卸売・小売業	224,583	22.8	3,485,021	13.8	2,795,441	16.1	25	7.1	14.1
金融・保険業	14,175	1.4	597,527	2.4	742,468	4.3	1	0.3	45.8
不動産業・物品賃貸業	17,705	1.8	624,608	2.5	397,164	2.3	2	0.6	3.8
学術研究・専門技術サービス業	17,061	1.7	1,112,203	4.4	758,285	4.4	3	0.9	6.4
飲食店・宿泊業	67,715	6.9	680,614	2.7	608,905	3.5	1	0.3	9.9
生活関連サービス業・娯楽業	24,595	2.5	473,037	1.9	546,098	3.1	1	0.3	8.8
教育・学習支援業	30,779	3.1	199,742	0.8	314,138	1.8	-	-	15.8
医療・福祉	138,444	14.1	1,529,078	6.0	4,141,803	23.8	3	0.9	25.0
複合サービス事業	22,984	2.3	227,187	0.9	182,393	1.0	-	-	34.6
サービス業	136,568	13.9	2,473,979	9.8	1,930,882	11.1	59	16.8	21.3
公務	159,509	16.2	225,765	0.9	543,477	3.1	1	0.3	184.6

注1. 企業の産業大分類は、当該企業に属する適用事業所の産業大分類ごとに集計した被保険者数が最大となるものとしている。

注2. 船舶及び船員を除く。

表9は令和6年9月1日現在の企業規模別適用状況である。

産業大分類別と同様の理由により、企業数及び被保険者数とも、事業所単位における集計結果と大差はない。なお、事業所の規模は「事業所に使用されている被保険者で短時間労働者を含んだ数」としているが、企業の規模は「企業に使用されている被保険者のうち短時間労働者を除いたものの数」であることに留意が必要である。

表9 厚生年金保険の企業規模別適用状況（令和6年9月1日現在）

規 模 別	企 業 数			被 保 険 者 数		
	実 数	構成割合	対前年 増加率	実数	構成割合	対前年 増加率
総 数	2,792,767	100.0	3.7	42,711,924	100.0	1.4
2人以下	1,532,332	54.9	6.5	1,507,638	3.5	4.1
3人・4人	392,037	14.0	0.5	1,339,548	3.1	0.4
小計(5人未満)	1,924,369	68.9	5.2	2,847,186	6.7	2.3
5人～10人	434,621	15.6	0.4	2,981,969	7.0	0.5
11人～20人	194,195	7.0	0.4	2,821,861	6.6	0.4
21人～30人	73,929	2.6	1.1	1,841,330	4.3	1.0
31人～50人	62,762	2.2	1.2	2,447,346	5.7	1.2
51人～100人	50,138	1.8	0.7	3,550,605	8.3	1.0
101人～300人	36,488	1.3	0.6	6,260,148	14.7	0.6
301人～500人	7,324	0.3	1.2	2,905,034	6.8	1.5
501人～999人	5,063	0.2	0.8	3,620,396	8.5	1.1
1,000人以上	3,878	0.1	1.7	13,436,049	31.5	2.1
小計(5人以上)	868,398	31.1	0.6	39,864,738	93.3	1.3

規 模 別	(再掲) 短時間労働者		一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合
総 数	984,921	100.0	25,322,454	100.0	17,389,119	100.0	351	100.0
2人以下	2,864	0.3	1,033,970	4.1	473,666	2.7	2	0.6
3人・4人	1,438	0.1	847,021	3.3	492,522	2.8	5	1.4
小計(5人未満)	4,302	0.4	1,880,991	7.4	966,188	5.6	7	2.0
5人～10人	3,460	0.4	1,848,194	7.3	1,133,763	6.5	12	3.4
11人～20人	3,273	0.3	1,777,960	7.0	1,043,890	6.0	11	3.1
21人～30人	2,528	0.3	1,145,738	4.5	695,568	4.0	24	6.8
31人～50人	4,707	0.5	1,505,136	5.9	942,187	5.4	23	6.6
51人～100人	18,765	1.9	2,115,625	8.4	1,434,966	8.3	14	4.0
101人～300人	174,816	17.7	3,582,951	14.1	2,677,018	15.4	179	51.0
301人～500人	100,351	10.2	1,640,364	6.5	1,264,669	7.3	1	0.3
501人～999人	122,189	12.4	2,089,651	8.3	1,530,705	8.8	40	11.4
1,000人以上	550,530	55.9	7,735,844	30.5	5,700,165	32.8	40	11.4
小計(5人以上)	980,619	99.6	23,441,463	92.6	16,422,931	94.4	344	98.0

注1．企業の規模は、集計時点における企業に使用されている被保険者数（短時間労働者を除く。）によるものとしている。

注2．船舶及び船員を除く。